



蓬田

広報

Yomogita village



目次

- 新年のごあいさつ 1
- 村の出来事 2
- 総合カレンダー 5
- こんにちは！保健師です 7
- お知らせ 8



明るく平和な一年になりますように！



2024 No.609

広報 よもぎた 2024 Jan No.609

令和6年1月発行 編集発行 蓬田村総務課 企画財政班 TEL 0174-27-2111 FAX 0174-27-3255
〒030-1211 青森県東津軽郡蓬田村大字蓬田字夕越1番地3 蓬田村ホームページ https://www.vill.yomogita.jp

大韓航空 青森・ソウル線の運航再開決定！！

大韓航空 青森・ソウル線が令和6年1月20日（土）から運航を再開します。

【運航開始日】 3年10か月ぶりの再開となり、心待ちにしていた方も多と思います。直行便で行きやすくなった韓国で、グルメや観光などを満喫してみたいはいかがでしょうか。

【ダイヤ】 週3便（火、木、土）運航
仁川発 10：30 → 青森着 12：50
青森発 13：55 → 仁川着 16：55

【運航機材】 仁川空港は世界各地への路線を持つハブ空港です。ぜひ、韓国をはじめ世界各地へのご旅行などご利用ください。

○青森県庁HP「青森・ソウル線関連情報」
https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kikaku/kotsu/beyondseoul_2020.html

1月28日（日）青森冬の暮らしセミナーを東京で開催します！

「青森の冬＝厳しい」だけではない！様々な工夫をしながら、青森の冬を楽しく過ごしている様子を知ってもらうためのイベント「青森冬の暮らしセミナー」を開催します。

リアルな冬の暮らしに関する“あれこれ”を見たり、話が聞ける市町村のPR・相談ブースはもちろん、冬の悩みを解消できる便利グッズや食に関する展示、青森の冬に関連した体験コーナーなど、青森の冬をまるごと体験できる内容となっています。

「青森県に戻りたい」「青森県での暮らしに興味がある」「青森県の冬が心配」「資料だけ欲しい」方など、どなたでも大歓迎！

ご親族、ご友人など興味がある皆様にぜひお知らせください。

■日時 1月28日（日）午後1時～午後4時
■会場 東京交通会館12階カトリアサロンA（東京都千代田区有楽町2丁目10-1 有楽町駅から徒歩1分）
【入場無料】【事前申込不要】

▶問い合わせ
青森県地域活力振興課移住・交流推進グループ
☎017-734-9174

詳細は右記QRコードから→



話題の本、読みませんか？

ふるさと総合センターの新刊図書を紹介します。



- 世界一楽しい！ソロキャンプ100のこと 伊豆のぬし釣り 著
 - ツミデミック 一穂ミチ 著
 - 黒い絵 原田マハ 著
 - 椿ノ恋文 小川糸 著
 - 幸福論「しくじりの哲学」 中田敦彦 著
 - おばけのかわをむいたら たなかひかる 著
 - ぜったいにおしやダメ？ ビル・コッター 著
 - 透明になれなかった僕たちのために 佐野徹夜 著
- ※この他にも多数取り揃えています。
- ▶問い合わせ 教育課 ☎31-3111

11/10 地域の声を行政へ～令和5年度行政懇談会

ふるさと総合センターで行政懇談会が行われました。久慈村長をはじめ、各自治会長、役場各課長らが出席し、それぞれ意見交換をしました。その一部を紹介します。



① 四戸橋川の改修について（中沢自治会より）
集中豪雨等の影響により、四戸橋川の中沢駅から280号バイパスまでの間で、土手の崩落が4箇所見られますので、補修工事をお願いします。

【建設課からの回答】
四戸橋川は2級河川ですので県管理の河川です。以前から補修工事の要望は上げていますが、県では補助災害工事として対応したいとのことでした。今後も継続して要望していきます。

② ガード柵の改修について（長科自治会より）
長科川及び旧中沢小学校グラウンドのガード柵が、損傷が著しく危険であり、景観を損ねているため、改修等の対応をお願いします。

【建設課からの回答】
グラウンド側の柵については、長科自治会が言うとおりの交通安全上も危険なので撤去したいと考えます。長科川及び中沢川沿いの柵については、改修する方向で検討していきます。

③ カーブミラー設置について（阿弥陀川自治会より）
J A倉庫より線路に沿って進行し、踏切をわたる際、バイパス方面より進行してくる車が見えにくく危険なため、踏切東側（第3分団屯所横）にカーブミラーの設置を要望します。

【総務課からの回答】
バイパス方面より進行してくる車両が、電柱や防護柵が設置されていることにより、見通しが悪いため来年度予算の中で優先して設置したいと思います。

④ 通学路の拡幅について（ぐっと町会より）
小学校通りからグリーンタウンへ入る道路は、通学路のため歩行者が多く、また町会内へ入る車の大半が通るため車の交通量も多いのですが、道幅が狭く危険ですので道路の拡幅を要望します。

【建設課からの回答】
現在、村では中学校通りの道路拡幅事業を進めています。完了後に他の道路事業と精査して計画的に進めていきたいと思えます。特に冬期は、狭くなりがちですので、出来る限り幅を出すよう努めてまいります。

⑤ 海岸線側溝の碎石の除去について（蓬田自治会より）
蓬田地区の元駐在所付近の海岸線側溝に、冬期の排雪作業により押し出された碎石が堆積していますので、除去をお願いします。

【建設課からの回答】
車両が安全に通行出来るよう、地面すれすれに除雪しようとすると、どうしても碎石等を押してしまいます。春には見廻りをして、汚れている箇所は対策していきたいと思えます。今回要望された箇所については、碎石の撤去を行いました。

⑥ ゴミステーションの改修時期について（宮本自治会より）
宮本地区のゴミステーションは、老朽化のためネット下から野良猫が入り、ゴミを荒らすことがあります。ゴミステーションの改修時期がいつになるのか教えてください。

【総務課からの回答】
コミュニティ助成事業を活用して各地区順番に設置しており、宮本自治会への設置は、令和8年度の予定となっております。

⑦ 郷沢踏切への標識設置について（郷沢自治会より）
郷沢踏切の西側は農道との距離が近く、車の一時停止のスペースがなく危険です。農道側に一時停止の標識を付けるなどして対応をお願いします。

【総務課からの回答】
県警本部へ照会したところ、交通規制基準で広い道路と狭い道路が交差する場合は、狭い道路に標識を設置することになっているので、農道側に止まれの標識を付けることはできないとのことでした。他に、何か対策できないか検討していきます。

⑧ 農免道路の樹木等について（瀬辺地自治会より）
農免道路（野球場から瀬辺地田浦橋の間）で、交通標識や電灯等の障害となっている樹木の枝や雑草の刈り払いを要望します。

【建設課からの回答】
たしかに数カ所標識に枝が、かかっている所がありますので対策いたします。

⑨ 文化伝承館の使用について（広瀬自治会より）
自治会館が老朽化により機能維持が難しくなっています。文化伝承館の一室を自治会館として使用することはできないか伺います。

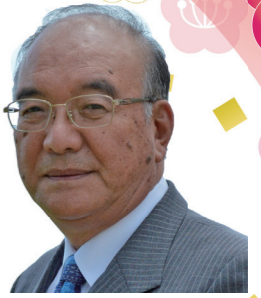
【教育課からの回答】
文化伝承館は、村の条例や規則に基づいて管理しており、自治会として申込みをして頂ければ無料で使用することが可能です。

⑩ 高根橋について（高根自治会より）
広瀬川にかかる高根小学校橋において、継ぎ目の段差が大きくなってきているため修繕をお願いします。

【建設課からの回答】
現地確認したところ2cm程の段差が生じておりました。対策いたします。

謹んで新年のご挨拶を申し上げます

蓬田村長 久慈 修一



新年明けましておめでとうございます。村民の皆様におかれましては、令和6年（2024年）の新春をお健やかに迎えのとお慶び申し上げます。旧年中は、村政の推進にご協力とご理解をいただき心より感謝申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、新型コロナウイルスの流行は、5月に疫学上の分類が5類に引き下げられ、以前ほど流行に敏感ではなくなりました。しかし、ワクチン接種などの予防対策は、今後も必要であります。

一昨年から始まったロシアによるウクライナ侵攻に加えて、昨年中東でハマスによるイスラエル攻撃があり、世界情勢は混迷を深めています。これに伴い、ガソリン価格や電気料金が上昇し、食料品などの生活必需品価格が高騰してきました。国は、交付金を支給して難局を乗り越えようと努力しています。

また、国は、人口減少対策を最重要課題と位置づけて、「子ども・子育て」支援事業などを行っています。さらに、国民サービスの充実のため社会のデジタル化を推進し、マイナンバーカードの普及を進めています。我が村の普及率は、約86%となりました。

本村では、こうした課題のほか独自の課題も抱えておりますので、新しい年は、次の項目を中心

にさらに前進すべく努力してまいります。皆様方のご協力をお願い申し上げます。

一、役場庁舎建設事業の推進

役場庁舎建設事業は、令和7年度の完成を目指しております。昨年は、用地造成工事に着手し、12月中に完了しました。

また、庁舎本体建設工事等は、建設資材の調達関係から昨年9月に一括入札を行いました。国際情勢の混迷から建設価格が高騰しており、現在、事業費が25億円程度と見込まれております。今後、さらに事業費の増加が見込まれますが、計画どおり、令和7年6月の完成を目指して進めてまいります。



▲令和7年の開庁に向けて工事は進んでいます

二、特産作物の作付け推進

我が村は、稲作を中心とした農業振興を推進してきましたが、国の「新たな農業農村政策」により、米価が大きく変動するようになりました。担い手の皆さんは規模拡大により対応しておりますが、厳しい経営状況となっております。特に、転作田では、5年に1度水張りを行わなければならない「5年ルール」が厳格化されました。本村では、これまで農家の所得安定を図るため「トマト」や「タマネギ」等の高収益作物の生産を推進してきましたが、数量、面積ともに伸び悩んでおります。このため、新年度では高収益作物の特産品化を進めるため支援してまいります。

三、持続可能な漁業振興対策

漁業では、一昨年以来ホタテの稚貝となるラーバの発生量が極端に少なくなっています。親貝の不足や陸奥湾の高温の影響によるものなどと言われております。さらに、これに追い打ちをかけるように中国による日本の水産物輸入禁止が重なり、これまでにないホタテ養殖産業の危機を迎えています。今後、青森県、県漁連や陸奥湾沿岸の市町村と協力しながら対策してまいり所存であります。皆様には、ホタテ貝の消費拡大にご協力をお願いいたします。

四、人口減少対策の推進

村の一大事業である庁舎建設事業の財源等の目的が立ったことから、人口減少対策をさらに積極的に推進してまいります。農林水産業の振興などの各種事業も人口減少対策ではありますが、さらに効果的な事業として「子ども・子育て支援」、「定住促進住宅建設」、「地域共生社会の実現」等に取り組みたいと考えています。

今年の主なる目標をいくつか掲げましたが、この他にもたくさん行政課題があります。この蓬田村をさらに発展させるべく、今年一年、職員一同、一丸となって村政を推進してまいりますので、ご支援とご協力の程をお願い申し上げます。

本年も皆様にとって希望に満ちた年でありませうとご祈念申し上げます。新年のあいさついたします。

11/28 蓬田村を歩いて探検！

蓬田小学校2年生によるまちたんけん

蓬田小学校2年生の皆さんが「まちたんけん」と称して村内いろいろなところを探検しました。蓬田村役場には、4名の児童が訪問し、職員に質問をしたり、議会を見学したり、村内放送を実際にかけて放送原稿文を読んでみたりとさまざまな体験をしました。探検後は、お礼のメッセージを役場に送ってくれました。



▲村職員立ち会いの下、上手に村内放送をやり遂げました

11/6 遠方から遙々よもぎたへ

村社会福祉協議会に福島県昭和村の視察団が訪問

福島県昭和村の役場職員等福祉事業関係者が、村社会福祉協議会へ視察に来ました。村社会福祉協議会が実施する助け合い交通や除雪ボランティア、ねまるカフェの運営などについて情報提供し、その後意見交換を行いました。地域の実情や課題を共有し、昭和村の担当者は「似たような状況下でもあるため、とても今後の施策の参考になった」と述べていました。



▲有意義な情報交換ができました

11/29 地域福祉の更なる推進へ

第41回蓬田村社会福祉大会

ふるさと総合センターで、蓬田村社会福祉大会が開催されました。田中武会長から社会福祉の発展に功績のあった方々に表彰状が贈られ、受賞者代表の坂本重彦さんは「このような表彰をしていただき身に余る思いです。今後も地域福祉活動に参画していくのでご指導、ご支援をお願いします」と謝辞を述べました。



▲表彰状を受け取る坂本重彦さん（左）

11/12 そばの良い香りが漂う

新そばを味わうまつり

蓬田村そば打ち研究会主催の『新そばを味わうまつり』が、ふるさと総合センターにて開催されました。祭り当日は、その場で蓬田産のそばを伸ばして切って調理しての販売となったため、会場がそばの良い香りに包まれていました。訪れた人は、美味しそうにそばを味わいながら秋の実りを楽しんでいました。



▲そばを打つ研究会の皆さん

11/30 いつまでも元気よく

いきいきなどわどサロン大運動会

ふるさと総合センターで高齢者サロンの大運動会が行われました。紅白に分かれて「パン食い競争」や「モルック」などで体を動かし、時に真剣に終始笑顔で大いに盛り上がっていました。特に「パン食い競争」では、参加した選手の皆さん全員が、お目当てのパンを目がけて勢いよく走りだし、年齢を感じさせない若々しさに溢れていました。



▲パン食い競争を終えてナイスポーズ！

11/20 福祉の向上のために

商工会女性部から福祉施設に寄贈

蓬田村商工会女性部は、活動の収益金の一部を使って村内4つの福祉施設にタオルや洗剤等を寄贈しました。グループホームよもぎた、蓬生園、玉松ホーム、グループホーム逢々で贈呈式が行われ、女性部の代表者がタオル等を手渡すと、施設職員は「毎年ありがとうございます」と感謝の言葉を述べました。



▲蓬生園での贈呈式の様子

12/3 冬は室内で体を動かそう

子ども会冬季レクリエーション大会

ふるさと総合センターにて子ども会冬季レクリエーション大会が開催されました。村の親子総勢42名が集まり、図形パズルなどを使った遊びをしたり、広瀬地区老人クラブを招待してのモルック交流会も行いました。大会終了後には、漁協女性部から豚汁、おにぎり、ベビーホタテといった昼食が振る舞われました。



▲リレー形式で型と同じ図形を探してはめ込む子どもたち

11/24 密漁防止に向けて

蓬田村漁業協同組合実証飛行及び資格取得研修

今年の8月に村と村漁協と（一社）日本ドローン活用推進機構の3者間において締結した「無人航空機（ドローン）の活用による地方創生、農林水産業の推進に関する協定」に基づき、ドローンを活用した密漁防止に向けての研修会が、村漁協事務所並びに農業者トレーニングセンターで行われました。村及び村漁協の職員は、ドローンに関する座学や実技を通して実際の活用に向けて訓練しました。



▲トレーニングセンターで実際にドローンを操作しました

イベント等は中止・延期となる可能性があります。

日	月	火	水	木	金	土
	1 ○元旦	2	3	4	5 ◆書き初め大会 9:30~ ㊦	6
7	8 ○成人の日	9 ◆障がい者生活訓練教室 ㊦	10 ◆村民スキー教室（～12日） 	11 ◆いきいきなどわどサロン ㊦	12	13
14	15	16 ◆障がい者生活訓練教室 ㊦	17 ◆英会話教室 18:00~ ㊦ 	18 ◆いきいきなどわどサロン ㊦ ◆子育てサークル ㊦ ◆子育て相談 ㊦	19	20
21	22	23 ◆障がい者生活訓練教室 ㊦	24	25 ◆いきいきなどわどサロン ㊦ ◆子育てサークル ㊦ ◆こころのサロン ㊦	26 ◆1歳6か月児・2歳児 健康診査 12:45~ ㊦	27
28	29	30 ◆障がい者生活訓練教室 ㊦	31 ◆健康うんどう教室 ㊦	※予定は変更されることがありますので、確認をお願いします。		

総合カレンダー

2024
1 月

戸籍の窓口

【11月受付分】(敬称略)

■蓬田村の人口(11月30日現在)


区分	人口	前月比
総人口	2,502	- 1
男	1,210	- 2
女	1,292	+ 1
世帯数	1,116	+ 1

- 行事開催場所
- ㊦ … ふるさと総合センター
 - 役 … 蓬田村役場
 - ト … トレーニングセンター
 - 診 … 蓬田診療所
 - よ … よもぎ温泉
 - ク … 総合グラウンド

- ごみ収集日
- 北 … 蓬田・宮本・郷沢・瀬辺地・広瀬・高根
南 … 中沢・長科・阿弥陀川・ぐっと町会
- ※ごみは収集日当日の朝 6:30 までに出してください。
※粗大ごみは収集場所に出さないでください。
▶問い合わせ 健康福祉課 ☎ 27-2113 (内線 402)

○ノラの英会話教室
Let's enjoy English ♪

今回は1月17日(水)

 時間：午後6時～
場所：ふるさと
総合センター
☎ 31 - 3111

- 障がい者生活訓練教室(毎週火曜日)
※第3火曜日は理学療法士が来ます
- 障害者手帳をお持ちでバス停まで通える方が対象です。送迎バス有。時間等の詳細はお問い合わせください。
- ▶問い合わせ
健康福祉課 ☎ 27-2113 (内線 404、405)

- いきいきなどわどサロン
(毎週木曜日 9:00~14:00)
- 65歳以上のシニア世代を中心にどなたでも利用できます。各自で会場へお越しください。詳細はお問い合わせください。
- ▶問い合わせ
住民課 ☎ 27-2112 (内線 302)

令和6年度認定こども園の入所手続きについて



- 提出期間 令和6年4月1日からの入所（園）を希望の場合は、令和6年2月1日（木）から2月20日（火）までに下記書類の提出をお願いします。 ※ただし、年度途中の入所は随時受け付けております。
- 提出場所 役場 健康福祉課
- 申込書配布 ◎新規入所の方・・・1月10日（水）から役場窓口で配布します。 ◎継続利用の方・・・12月中旬頃、現況届を配布しております。
- 提出書類 令和6年度4月1日時点での状況（見込み）でご記入ください。

1	新規	新規支給認定申請書 兼 保育利用申込書
	継続	継続施設型給付費・地域型保育給付費等現況届
2	在職（内定）証明書または保育を必要とする事由が証明できるもの （母子手帳の写、通院（入院）証明書、被災・罹災証明書、就労予定申立書等） 以下、該当する方のみ提出してください	
3	令和5年1月1日時点で村内に住所の無い方は前住所地で発行している 児童の扶養義務者（父・母）の令和5年度所得課税証明書が必要です。（市町村税がわかるもの）	
4	児童本人または同居者が、身体障害者手帳・愛護手帳等をお持ちの方は、手帳のコピー	
5	家庭状況等に変更が生じた方は支給認定変更申請書	

※就労の場合、保育が必要と認められる要件は、「月48時間以上」となります。
また、家庭の就労実態に応じて保育所等の利用時間が標準時間と短時間に分けられます。

▶申込み・問い合わせ 役場 健康福祉課 ☎27-2113（内線403）

蓬田村成人風しん予防接種費用助成事業について



村では、風しんの抗体検査や予防接種に係る費用を全額助成する事業を行っています。風しんは感染者の飛まつ（唾液のしぶき）などによって他の人にうつる感染症です。妊娠初期の女性が風しんに感染すると、胎児が目や耳、心臓に障害をもって生まれてくる可能性があります。風しんからお腹の子どもを守るために、抗体検査・予防接種を受けましょう。

- 対象者
 - (1) 妊娠を予定または希望している女性及びその夫
 - (2) 妊娠をしている女性の夫
 - (3) 妊娠している女性の同居家族
 ※過去に風しん罹患歴がある方及びすでに2回以上予防接種を受けている方は除く。
※詳細についてはお問い合わせください。

▶問い合わせ 役場 健康福祉課 ☎27-2113（内線403）

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ



- 交通事故等にあったとき
交通事故や暴力等、第三者の行為で負傷し、被保険者証を使って治療を受けたときは、お住まいの市町村へ届出してください。自損事故や、業務中の事故で労災が適用されない場合も届出が必要です。
- ▶問い合わせ 役場 住民課 ☎27-2112（内線304） または 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

住民健診で要精密検査だった方へ

今月のテーマ



7月に行われた住民健診の各種がん検診や特定健診等で要精密検査となった皆さん。精密検査は受けましたか？
要精密検査とは「疑わしいところがあるが、それが持続していれば問題です。もう少し詳しく調べましょう」ということで必ずしもがんや病気であるというわけではありませんが、異常がない人も多いのですが、実際にがんや他の病気が発見される場合もあります。

早めの受診・治療で重症化予防

身体の調子が悪くなくても、見えないところに病気が潜んでいる可能性もありますし、放置している間に悪化し、働けなくなることもあります。早期には自覚症状がなく、症状が現れた時にはすでに悪化・進行してしまっている病気が少なくありません。精密検査を受け早いうちに病気が見つかり、すぐに治療を開始

もう精密検査は受けられましたか？

村では特に、特定健診で高血圧や高血糖、脂質異常、眼底検査などで要精密検査と指摘されている方も、精密検査を受けられない人が多い状況です。このまま放っておくと、心臓病や脳卒中、糖尿病等の生活習慣病が発病や重症化してしまふ可能性があるのです。

精密検査を受けましょう

住民健診の結果が要精密検査であり、特に体調も悪くないから受けなくていいと思っている方や、以前に精密検査を受けたが異常がなかったため今年には受けないと考えている方、仕事や家事が忙しくて行く時間がないと思っっている方などいるのではないのでしょうか。特定健診・がん検診間わず、要精密検査は見逃ごしてはいけません。もし、受けていない方がいれば、速やかに受けてください。また、ご家族で受けていない方がいる場合は、声をかけてあげましょう。

個別健（検）診のお知らせ

- 蓬田村国保特定健診・後期高齢者健診・大腸がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診が今年度対象で、まだ受けられていない方は、個別健（検）診を2月29日まで受けることができます。いずれの健（検）診も受診券またはクーポン券が必要となりますので、お手元がない方は担当課までお問い合わせください。
- 特定健診（村国保加入の40歳以上の方）
- 後期高齢者健診
- ▼ 問い合わせ 住民課 ☎27・2112
- 大腸がん検診（40歳以上の方）
- 乳がん検診（40歳以上の和暦奇数年生まれの方）
- 子宮頸がん検診（20歳以上の和暦奇数年生まれの方）
- ▼ 問い合わせ 健康福祉課 ☎27・2113

障がい者生活訓練教室 ～玉松友の会～で水引きづくり

講師の小山由香先生をむかえて、水引きを結び、手作りのお年玉袋を完成させました。参加者は、孫を思い浮かべて、水引きの色を選んだり、結び方を何度も確認し、真剣に取り組んでいました。前回は、ハーバリウムボールペンにも挑戦し、いつもと違う細かな作業に苦戦しつつも、とても楽しそうに制作していました。



住民健診フォローアップ 健診のお知らせ

今年の住民健診を受診できなかった方を対象に住民健診フォローアップ健診を実施しています。申込先は、青森県総合健診センターとなっておりますが、受診できる実施月日や人数が決まっておりますので、詳細は健康福祉課までお問い合わせください。

▶問い合わせ 健康福祉課 ☎27・2113

お知らせ

納税証明書の申請手続きについて

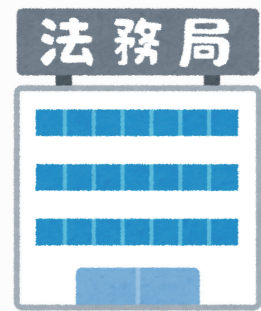
県税に関わる各種納税証明申請書類は、県庁ホームページ【https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/zeimu/010_01nouzei.html】からダウンロードできます。記入方法・本人確認書類等の案内もありますので、ご覧ください。
なお、窓口対応時間は午前8時45分から午後5時までとなります。
■申請書類一覧
●自動車税(種別割)・継続検査用【軽自動車以外】
●自動車税(種別割)・滞納がない旨の証明用【軽自動車以外】
●納税証明願【自動車税種別割】以外【青森県建設工事等競争入札参加資格審査申請用】【青森県県管住

国有林モニターの募集について

宅及び青森県特定公共賃貸住宅入居者資格審査申請用】※自動車税(種別割)・継続検査用以外は、1件あたり県証紙400円の証明手数料がかかります。
▼問い合わせ 東青地域県民局県税課 納税管理課
☎017-734-9970

相続登記申請義務化のお知らせ

令和6年4月1日より所有者不明土地の解消に向けて、不動産に関するルールが大きく変わります。
・今のうちから、相続した土地・建物の相続登記をしましょう！
※登録免許税の免税措置を実施中(令和4年4月1日(令和7年3月31日))
・相続登記の手続や書式は、法務省・法務局のホームページをご覧ください。



QRコード

青森税務署より消費税インボイス制度説明会のお知らせ

消費税インボイスに関する説明会を開催しますので、参加を希望される方は、内容を確認のうえお申し込みください。

- 日時 1月23日(火) ① 10:00～
2月27日(火) ① 10:00～
3月26日(火) ① 10:00～
■場所 アピオあおもり 大研修室2 (青森市中央3-17-1)
■申込 青森税務署 法人課税第一部門
☎017-776-4294 (直通)

■備考 参加には、事前予約が必要です(定員60人)。説明会は1時間30分程度で、説明会終了後に個別相談を受付します。

※消費税インボイス制度とは
令和5年10月1日から、複数税率に対応した仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式」(インボイス制度)が開始されました。詳細は、国税庁ホームページの「消費税インボイス制度 特設サイト」をご確認ください。

～国保の窓口～

医療費適正化に向けた取組をしませんか？



国民健康保険の一人当たりの医療費は増加傾向にあります。医療費が増加すると、その費用を賄うために保険料の引き上げが必要となるかもしれません。日頃からの健康づくりを心がけるとともに、医療費の節約に努めてみませんか。

(※1) OTC 医薬品とは、薬局・薬店・ドラッグストア等で処方せんなしで購入できる医薬品。

■セルフメディケーション税制をご存知ですか？
薬局・ドラッグストアなどで購入した特定の医薬品(スイッチ OTC 医薬品※2)の合計が年間1万2千円を超えた場合に、超えた金額(8万8千円が限度額)について、その年の確定申告の総所得金額等から控除を受けることができます。

※すべての医薬品が控除対象となるわけではありません。

※村の特定健診やがん検診、定期健康診断、予防接種などを受けているなど健康保持増進・疾病予防に取り組んで、確定申告をする方が対象です。

(※2) スイッチ OTC 医薬品とは、医療用医薬品として用いられた成分が、OTC 医薬品に転換(スイッチ)された医薬品。

詳しくは厚生労働省等のホームページでご確認ください。



■セルフメディケーションをご存知ですか？

セルフメディケーションとは「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な体の不調は自分で手当すること」です。以下のポイントを意識して健やかな生活を送り、医療費の節約につなげていきましょう。

- ①日頃からの適度な運動、栄養バランスのよい食事、十分な睡眠・休養で体の自然治癒力を高めておきましょう。
②軽度な体の不調は、市販薬(OTC 医薬品※1)を上手に活用しましょう。
③毎年、特定健診を受けましょう。
※判断に迷うときは薬剤師等に相談しましょう。

第4回 青森県県民公開講座

～心臓リハビリで心臓病の再発を予防しよう～

参加無料！

当日の申し込み・キャンセル可

■開催日時

- 1月25日(木)
15:00～15:15 スライド講演
15:15～15:30 リハビリ実演
15:30～16:00 個別相談会

■会場

- ①弘前大学医学部 コミュニケーションセンター(100名)
②弘前大学医学部附属病院 1階 脳卒中・心臓病等総合支援センター(10名)
③Zoom 配信(100名)

■講師

弘前大学医学部附属病院 医療技術部 リハビリテーション部門 理学療法士 石岡 新治

■申し込み

- ①右記 QR コードから申し込み
②電話、メールから申し込み (下記川柳コンテスト欄記載)
○公開講座詳細ホームページ
https://chiiki.hirosaki-u.ac.jp/202301-10347/



みんなで気を付けよう！脳卒中と心臓病の川柳コンテスト

～川柳で 生活習慣 考えよう～

■テーマ 「脳卒中と心臓病の予防について」

- 応募資格 青森県民、青森県在住者
■募集期間 12月1日(金)～2月15日(木)
■応募内容 住所、氏名、年齢、電話番号、川柳作品(3作品まで)、ペンネームをご記入の上、ご応募ください。
■応募形式 郵送、メール、ホームページ、右記 QR コード等から申し込み
※その他コンテストの詳細は、ホームページよりご確認ください。

▶問い合わせ・郵送先

〒036-8563 青森県弘前市本町53
青森県・弘前大学医学部附属病院 脳卒中・心臓病総合支援センター
☎0172-39-5459
mail: noushincenter@hirosaki-u.ac.jp

○川柳コンテスト詳細ホームページ
https://www.hirosaki-noushincenter.jp/all-news/events/326/

